

都市計画の眼から見た遺跡と遺跡整備

西村 幸夫

NISHIMURA Yukio 東京大学工学部都市工学科教授

□無縁だった遺跡保存と都市計画

遺跡保存と都市計画とはこれまでほとんど無関係だった。

遺跡保存側は史跡指定地の中だけに神経を集中させてきたし、一方、都市計画側にとって遺跡は計画の範疇に入らない異物であって、法体系の外側に押し出してしまっていた。所轄する部局も教育委員会の社会教育部門と建設関連部門、国の監督官庁も文化庁と建設省という、縦割りの行政組織の中でも予算規模や仕事の仕方など組織のカルチャーそのものが対照的な異質の省庁である。

それでもこれまでは、それなりにこうした縦割りは機能してきた。遺跡保存側が保存復元のオーセンティシティに精力を集中させ、都市計画側が都市の近代化をもくろんでいる限りは、両者に接点はほとんどなかったからである。史跡に都市計画道路がかかるといった偶発的な事故を除けば、両者は縦割りの中で、それぞれのタコソボを深く掘っていけばよかったのである。

しかし、時代は変わりつつある。1980年前後から両者の接点が問題になり始めた。

□初期の両者の接点

ひとつの契機は文化財側が面的な町並みを文化財として認めたことに端を発している。1975年の文化財保護法の改正による伝統的建造物群保存地区制度の導入である。これによって文化財側も必然的に保存のための計画立案に従事することになった。当然ながら、伝統的建造物群保存地区には居住者がいるので、凍結的な保存はあり得ない。弾力的かつ計画的な保全が認識されるようになってきたのである。1997年12月現在、伝統的建造物群保存地区は47地区を数えるに至っている。

一方、都市計画側も伝統的建造物群保存地区の制度を都市計画にいう地域地区制の一部として認知することになり、都市計画の中に初めて歴史性という要素が組み込まれたのである。さらに1982年には建設省都市局街路課所管になる歴史的地区環境整備街路事業（現在は身近なまちづくり支援街路事業の一部となっている）が創設され、歴史的地区内を都市計画道路が貫通するのを避け、迂回させるとともに地区内の歴史のみちすじの保全整備を行うメニューが生まれた。1997年7月現在で62

都市63地区で調査が実施され、うち33都市33地区で事業を実施中、4都市5地区で事業を完了している。事業が完了しているのは足利市足利学校周辺地区、神戸市北野山本地区、同兵庫本町地区、福山市鞆地区および尾道市山手地区である。街路事業が長い年月を要する事業であることを考えると、すでに4地区も完了しているのは成績が良いといえる。本事業は1996年度日本都市計画学会石川賞を受賞している。

こうして面の保存をめぐる、両者は初めて邂逅したのである。

□近年の両者の接点

近年の両者のさらなる接近は質的にも異なった段階に入ってきている。

ひとつは文化財保護側が単に限られた地点の保存から一歩進んで、まちづくりのひとつの手がかりとして文化財を捉えるように主張しはじめたことである。同時に文化財の保護をたんなる保存だけでなく、十全なる活用という側面からも主張するようになってきた。

かたや都市計画側でも、とりわけバブル崩壊以降、公共事業をせせと実施し続けることへの反省がしきりである。大規模な公共事業を推進していくための財源が枯渇し始めているし、そもそもそのような公共事業の必然性に疑問符が打たれるようになってきた。そのうえ、地域の個性に合わせたきめ細かで環境に優しいまちづくりが必須となってきた。

建設省も1996年6月に、いわゆる文化政策大綱を発表し、文化を自らの内部目的化することを宣言している。これまで文化とは対極にあった感がある公共事業が大きく変化しつつあるのだ。もちろん、巨大な公共事業推進システム全体が方向転換を終えるにはさらに時間を要するだろうが、新しい方向はすでに見えている。遺跡保存などのテーマも当然ここに含まれる。

□遺跡保存固有の問題点

ここで議論を遺跡保存に限定すると、そこには

固有の問題点がある。都市計画の側からすると伝統的建造物群保存地区の問題と遺跡保存の問題とは本質的に異なっているのである。

第一に、伝統的建造物群保存地区が生きた文化財である一方、ほとんどの遺跡は死んだ文化財である。都市計画が生きた今日の都市生活を扱う以上、伝統的建造物群保存地区とは必然的に文脈が通じるといえるが、遺跡とは必ずしも同一平面では語れない。とりわけ地下遺構の場合、遺跡は現代都市の機能している地上の現状とは無関係に存在しているので、両者の融合は非常に困難になってくる。

第二に、遺跡の年代に幅があり、現代における利活用のあり方、都市計画との距離の取り方がそれぞれ異なっている点がある。

第三に、多くの遺跡は規模が大きく、都市計画上の位置づけが一様では済まない点があげられる。

□都市計画側から見た遺跡保存

それでは、都市計画の側から見て、遺跡保存はどのように位置づけられるのか。

まず、遺跡の種類によって対応は異なるといえる。たとえば、城郭やお城山のような都市のコアとなるべき史跡の場合、都市計画はこのコアを中心に初めから組み立てなければならないといえる。これまで、こうした史跡は用途地域でいうと、自地か市街化調整区域で、都市計画上、少なくとも用途地域指定とは無関係なものとして計画の枠外に置かれてきた。これは明らかに誤った考えである。城郭を基準にかつての城下町が計画されたように、これからの都市計画もシンボルとしての城を核に組み立てられなければならない。そのような戦略の基本に遺跡保存が立つべきである。市街地内部や山の辺に建つ主要な寺院や神社の立地も地形を精緻に読みとり、巧妙にこれらの宗教施設を配置した過去の計画者（あるいは無名の氏子たち）の意図を生かす必要がある。

□埋蔵文化財の場合

これに対して埋蔵文化財などの地下遺構はどの

ように考えたらいいのだろうか。

現在の都市構造と直接に結びつけるのが困難な場合には一種の公共的オープンスペースとして公園的な役割のもとに現都市のなかに位置づけることが無難であり、それに対応した補助金のメニューもあることから、大半の事例がそのような整備を行ってきている。いわゆる遺跡公園である。本特集で扱われている例も大半がこうした遺跡公園である。

このような事例を否定するわけではないが、遺跡を公園化するだけで満足してはいけいない。よほど多方面の配慮が必要である。つまり、当該のオープンスペースが都市内外の他のオープンスペース体系の中にどのように位置づけられるのか(他の公園との関係のほか、都市のグリーンベルトとしての機能もあるかもしれない)、都市内外の観光動線(ひとつとは限らない、地域別、テーマ別、旅行規模別、旅行日程別など行動は多様だろう)の中にどのように位置づけられるのか、そのネットワークは何らかの周辺環境整備を要求することにはならないか、遺跡公園としてだけでなく周辺住民に対してひとつのオープンスペースとして何を提供できるのか(たとえば防災、リクリエーションル・ユースなど)、遺跡観光とその他の利用とのバランスをどのように考えるのか、ソフトを含めた環境教育上の仕組みをどのように組み立ててゆくのか、などの検討が欠かせないはずである。しかし、現状ではどうなのだろうか。これら諸点にしっかりと目配りした検討がなされているのだろうか。

とりわけ重要なのは、遺跡公園の側から史跡指定の範囲を越えてひろく都市整備の諸課題を浮かび上がらせていくことである。少なくともこのように意図する心構えが必要である。遺跡整備が要請するまちづくりのストーリーを都市全体の中で明らかにして、これを都市整備の課題に結びつける計画的な思考がこれまでは欠けていたように思う。もちろん、こうしたことを考えていたとしても、これまでは縦割りのなかで実現する方途も予算もなかったのだからこだわりの人が出なかったのも無理もないが、今後は都市計画側を動かして、

その都市の今後の都市整備の基本方針をシフトさせてしまう可能性もなくはない。こうした構想力がいま、問われているのである。

□近代化遺産の場合

さらに近年では、近代化遺産の保存活用に関連した都市計画側の対応が課題となってきている。

近代化遺産には工場跡や交通施設など、規模の大きな遺跡が少なくない。こうしたものを都市計画の中で扱っていくには、さらに別の視点が必要になってくる。たとえば自動車利用を前提としたさらに広域の観光動線の形成、都市の将来的な骨格形成との関連での遺跡の位置づけ、とりわけ将来の交通ネットワーク計画のなかにこれらの大規模遺跡をいかに組み込むか、大規模公共施設の整備計画との組み合わせ、遺跡公園以外の土地利用の可能性の追究、などである。

当然ながら、地域をエコミュージアムの観点から捉え直し、地域近代化の歴史の中で都市構造自体を読み返してみる作業を怠ってはならない。しかし、それだけで済ませるわけにはいかない。地域の課題は大規模な近代化遺産の保存だけではないのだから、異なった意向に何らかの折り合いをつけなければならない。そこに都市計画の意味がある。しかし、それは異質な要求の単なるぶつけ合いであってはならない。おそらく近代化遺産は近代的な都市構造の本質的な部分を規定してきたのであろうから、都市整備のストーリーもその延長上に考えられなければならないはずである。こうした論理を構築して、都市の将来像に何らかの道筋をつけることが必要なのである。

□遺跡整備にビジョンを

ここまで述べてきてひとつ気にかかることがある。それは今日の遺跡整備のあり方に対する危惧である。多くの遺跡公園で種々の構造物が復元して展示してあるのを見るにつけ、本当にこれが遺跡整備の望ましいあり方なのかについて疑問を感じざるを得ない。

オーセンティシティの問題には触れないにして

も、ここまで縷々述べきたように、遺跡地は都市のオープンスペースとしては将来に向けてもっと大きな可能性があるはずなのに、現状では、正確で（これさえもあやしいが、ここでは不問に付そう）科学的な復元のあり方に大方の注意が集中してしまい、史跡指定区域内に小宇宙を造ってしまうような整備が幅を利かせているように思えてならない。一度振り返って史跡指定地周辺の現状を見ると、あまりの落差に愕然とするのではないだろう

か。

遺跡を都市全体の中で眺めることによって、遺跡整備の望ましいビジョンがおのずと形成されていくのではないだろうか。そうしたビジョンを積極的に模索すべき時期にきているように思う。

都市計画は、これまでいろいろ破壊を繰り返してきたが、こうした動きを進めるための役に立つことはできるように思う。都市計画も変わりつつあるのだ。

